

令和 3 年度決算に基づく  
静岡市財政健全化審査意見書

静岡市監査委員



04 静 監 第 774 号  
令和 4 年 8 月 23 日

静岡市長 田 辺 信 宏 様

静岡市監査委員 遠 藤 正 方  
同 白 鳥 三和子  
同 福 地 健  
同 大 石 直 樹

令和 3 年度決算に基づく静岡市財政健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 3 年度決算に基づく静岡市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を静岡市監査基準（令和 2 年静岡市監査委員告示第 1 号）に基づいて審査したので、次のとおり意見を提出します。



# 令和3年度決算に基づく静岡市財政健全化審査意見

## 1 審査の基準

この審査は、静岡市監査基準に基づいて実施した。

## 2 審査の種類

### (1) 審査の名称

令和3年度決算に基づく静岡市財政健全化審査

### (2) 根拠法令

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項

## 3 審査の対象

令和3年度 静岡市健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

(2) 連結実質赤字比率

(3) 実質公債費比率

(4) 将来負担比率

上記比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

## 4 審査の着眼点

(1) 法令等に照らし健全化判断比率の算定過程に誤りがないか。

(2) 法令等に基づき適切な算定要素が健全化判断比率の計算に用いられているか。

(3) 健全化判断比率の算定の基礎となる事項を記載した書類等が適正に作成されているか。

(4) 客観的事実の妥当性を判断した上で健全化判断比率の算定を行う場合において、公正な判断が行われているか。

## 5 審査の主な実施内容

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、上記着眼点に基づき審査した。

## 6 審査の主な実施場所及び日程

### (1) 実施場所

監査委員事務局執務室

### (2) 日程

令和4年7月15日から令和4年8月17日まで

## 7 審査の結果

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるものと認められた。

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.25)	— (16.25)	6.2 (25.0)	37.1 (400.0)

備考

- (1) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定において、赤字額がない場合は、「—」を記載した。
- (2) 各比率の早期健全化基準を括弧内に記載した。

なお、審査の結果の詳細については後述する。

## 8 算定対象会計

健全化判断比率の算定対象となる会計の区分は、次のとおりである。

一般会計等	一般会計		実質赤字比率	↑	↓				
	一般会計等に属する特別会計	電気事業経営記念基金会計							
		土地区画整理清算基金会計							
		母子・父子・寡婦福祉資金貸付基金会計							
		公債管理事業会計							
		静岡市立静岡病院事業債管理事業会計							
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計	国民健康保険事業会計	連結実質赤字比率	↑	↓				
		介護保険事業会計							
		後期高齢者医療事業会計							
		介護保険サービス会計							
		駐車場事業会計							
		競輪事業会計							
	公営企業会計	法非適用企業				農業集落排水事業会計	実質公債費比率	↑	↓
						中央卸売市場事業会計			
		法適用企業				病院事業会計			
						水道事業会計			
						簡易水道事業会計			
下水道事業会計									
一部事務組合・広域連合	共立蒲原総合病院組合、静岡県後期高齢者医療広域連合、静岡地方税滞納整理機構		将来負担比率	↑	↓				
地方公社・地方独立行政法人等	静岡市土地開発公社、地方独立行政法人静岡市立静岡病院								

## 9 健全化判断比率の概要

### (1) 実質赤字比率

#### ア 概要

対象会計の実質赤字額の標準財政規模（標準な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模）に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{対象会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}^*}$$

$$\text{※標準財政規模} = \text{標準税収入額等} + \text{普通交付税額} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

#### イ 実質赤字額

令和3年度決算に基づく実質赤字比率は、次のとおりである。

なお、実質収支額は地方公共団体の財政の健全化に関する法律などにに基づき算出するものであり、各会計における決算数値とは必ずしも一致しない。

(単位：千円 比率：% △印：減)

区 分	令和3年度 実質収支額	令和2年度 実質収支額	比較増減
一般会計等	6,591,676	5,342,539	1,249,137
一 般 会 計	6,523,865	5,291,751	1,232,114
電気事業経営記念基金会計	100	100	0
土地区画整理清算金会計	0	339	△339
母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計	67,711	50,349	17,362
公債管理事業会計	0	0	0
静岡市立静岡病院事業債管理事業会計	0	0	0
標準財政規模	199,938,663	190,502,477	9,436,186
標準税収入額等	150,840,122	158,672,294	△7,832,172
普通交付税額	24,957,939	16,717,418	8,240,521
臨時財政対策債発行可能額	24,140,602	15,112,765	9,027,837
実質赤字比率	—	—	

#### ウ 算定結果

実質赤字比率は対象会計の実質収支額が赤字である場合に算定されるが、本年度の一般会計等の実質収支額は黒字であったことから、実質赤字比率は算定されていなかった。



## (2) 連結実質赤字比率

### ア 概要

対象会計の実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{対象会計の実質赤字額又は資金不足額}}{\text{標準財政規模}}$$

### イ 算定結果

(ア) 令和3年度決算に基づく連結実質赤字比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △印：減)

区 分	令和3年度 実質収支額 又は資金不足 ・ 剰余額	令和2年度 実質収支額 又は資金不足 ・ 剰余額	比較増減
一 般 会 計 等	6,591,676	5,342,539	1,249,137
国民健康保険事業会計（事業勘定）	1,933,830	1,983,930	△50,100
国民健康保険事業会計（直営診療施設勘定）	1	0	1
介護保険事業会計	1,000,064	486,450	513,614
後期高齢者医療事業会計	316,271	300,253	16,018
介護保険サービス会計	99	100	△1
駐車場事業会計	187	178	9
競輪事業会計	562,272	584,896	△22,624
中央卸売市場事業会計	50,409	41,417	8,992
農業集落排水事業会計	1,644	1,637	7
水道事業会計	12,082,887	10,667,314	1,415,573
簡易水道事業会計	0	0	0
病院事業会計	2,609,071	1,816,322	792,749
下水道事業会計	11,069,539	12,339,282	△1,269,743
計	36,217,950	33,564,318	2,653,632
標準財政規模	199,938,663	190,502,477	9,436,186
連結実質赤字比率	—	—	

(イ) 連結実質赤字比率は対象会計の実質収支額又は資金不足・剰余額の合計額が赤字である場合に算定されるが、本年度の当該合計額は黒字であることから、連結実質赤字比率は算定されていなかった。

### (3) 実質公債費比率

#### ア 概要

対象会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3か年平均であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金 (①)} + \text{準元利償還金 (②)}) - (\text{①又は②に充てられる特定財源 (③)} + \text{算入公債費等の額 (④)})}{\text{標準財政規模 (⑤)} - \text{算入公債費等の額 (④)}}$$

#### イ 算定結果

(ア) 令和3年度決算に基づく実質公債費比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：%)

項 目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
元利償還金 ①	26,291,385	28,438,655	28,948,645	29,648,341
準元利償還金 ②	16,820,998	16,433,921	15,972,876	16,062,392
①又は②に充てられる特定財源 ③	10,286,472	10,845,058	11,102,354	10,757,242
算入公債費及び算入準公債費の額 ④	22,716,933	22,675,304	23,488,065	24,261,701
標準財政規模 ⑤	199,938,663	190,502,477	187,789,105	188,209,181
実質公債費比率(単年度) ((①+②)-(③+④))/(⑤-④)	Ⓐ5.70414	Ⓑ6.76423	Ⓒ6.28791	Ⓓ6.52147
令和3年度実質公債費比率 (3か年平均) (Ⓐ+Ⓑ+Ⓒ) / 3	6.2			
令和2年度実質公債費比率 (3か年平均) (Ⓑ+Ⓒ+Ⓓ) / 3		6.5		

(イ) 本年度の実質公債費比率は6.2%で、早期健全化基準の25.0%を大きく下回っており、前年度の6.5%に比べて0.3ポイントの減となっていた。

これは主に、元利償還金①が減少したこと及び標準財政規模⑤が増加したことにより、算定式の分子の割合が減少したことによるものである。

#### (4) 将来負担比率

##### ア 概要

対象会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 (①)} - \text{充当可能財源等 (②)}}{\text{標準財政規模 (③)} - \text{算入公債費等の額 (④)}}$$

##### イ 算定結果

(ア) 令和3年度決算に基づく将来負担比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △印：減)

項 目	令和3年度	令和2年度	比較増減
将来負担額 ①	612,866,483	612,816,322	50,161
地方債の現在高	491,388,526	486,394,317	4,994,209
債務負担行為に基づく支出予定額	3,134,975	3,880,552	△745,577
公営企業債等繰入見込額	60,408,274	62,544,037	△2,135,763
組合負担等見込額	509,198	541,720	△32,522
退職手当負担見込額	55,328,060	57,094,231	△1,766,171
設立法人の負債額等負担見込額	2,097,450	2,361,465	△264,015
連結実質赤字額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
充当可能財源等 ②	547,107,958	530,871,914	16,236,044
充当可能基金	80,418,340	66,715,905	13,702,435
充当可能特定歳入	78,928,832	80,619,166	△1,690,334
基準財政需要額算入見込額	387,760,786	383,536,843	4,223,943
標準財政規模 ③	199,938,663	190,502,477	9,436,186
算入公債費等の額 ④	22,716,933	22,675,304	41,629
将来負担比率(①-②) / (③-④)	37.1	48.8	△11.7

(イ) 本年度の将来負担比率は37.1%で、早期健全化基準の400.0%を大きく下回っており、前年度の48.8%に比べて11.7ポイントの減となっていた。

これは主に、公共建築物整備基金の新設などに伴い充当可能基金が増加したことにより、充当可能財源等②が前年度に比べ162億3,604万円増加したことによるものである。





